

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組みについて

※ 参加を希望される方は、事前にご予約ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定 員	連 絡 先
11月10日（水） 14時00分～15時00分	朝来市和田山生涯学習センター 第一研修室 朝来市和田山町玉置824番地1	15名	和田山税務署 法人課税部門 ☎079-672-6060（直通）
11月25日（木） 14時00分～15時00分	和田山税務署内会議室 朝来市和田山町和田山字西浦388番地1	10名	和田山税務署 法人課税部門 ☎079-672-6060（直通）
11月30日（火） 14時00分～15時00分	養父市立やぶ市民交流広場 大会議室 養父市八鹿町八鹿538番地1	30名	和田山税務署 法人課税部門 ☎079-672-6060（直通）
12月22日（水） 14時00分～15時00分	和田山税務署内会議室 朝来市和田山町和田山字西浦388番地1	10名	和田山税務署 法人課税部門 ☎079-672-6060（直通）

- 会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前にお問合せ先まで申込みをお願いします。
- 定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- ご来場は、公共交通機関をご利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」をご覧ください。

下のコードからサイトへ

